

花街における伝統文化を継承した地方創成活動に関する研究

The study on regional revitalization by inheriting traditional cultures in “kagai”

新潟大学工学部建設学科 教授 岡崎 篤行

（研究計画ないし研究手法の概略）

花街とは、主に芸妓を呼べる料亭などが集積する都市の一面を言う。明治以降、芸妓の花街と娼妓の遊廓に分離され、売春防止法施行による遊廓の廃止以後、芸妓のいる花街のみが残った。芸妓の職能は、おもてなしと伝統技芸の二つと言われており、お酌するだけでなく、季節やご当地に合わせた舞、礼儀作法、お座敷のしつらえも含めて接遇する。そのため、花街はソフト（日本舞踊・純邦楽・華道・茶道・香道・和服・日本画・日本髪・日本料理・日本酒・伝統工芸品、作法など）、ハード（建築・庭園・街路空間など）の双方に渡り、あらゆる日本の伝統文化を包括的に継承する唯一の都市空間だと言われている。さらに、花街は郷土料理、郷土出身作家の作品、新民謡、方言など、地元文化を継承する場でもある。しかし、企業接待の減少や娯楽の多様化など社会情勢の変化により、かつて全国各地の都市に存在した花街は衰退の一途を辿っている。

これに対して、近年、花街の文化や景観を再評価し、都市観光や中心市街地の活性化に活かそうという行政・市民の取り組みが増えている。申請者はこれまでに、花街における歴史的建造物や景観の調査を全国的に実施してきた。しかし、花街の文化や景観を活用した中心市街地活性化の取り組みについては、未だ明らかにされていない。そこで本研究は、(1)活性化に関わる官民双方の取り組みのプロセス、(2)関連組織の運営体制及び組織間の連携、(3)花街建築の観光拠点施設としての活用実態に関して、全国的な実態を明らかにすることを目的としたものである。具体的な調査は以下のとおりである。

(1)官民双方の取り組みのプロセス/(2)関連組織の協力体制

関係者に対するヒアリング調査を行った。これにより、支援組織による連携活動内容（芸妓育成支援や花柳界の行事への支援、花街建築の改修への援助など）を把握した。

(3)花街建築の観光拠点施設としての活用実態

花柳界関係者、関連分野の研究者、支援組織関係者等へのヒアリングおよび関連HPの参照により、歴史的な花街建築（検番（見番）、歌舞練場、茶屋、揚屋など）の従来とは異なる新たな活用事例を確認した。これらの事例に対して、活用されている歴史的な花街建築の特徴、建物の使い方、管理・運営方法、行政の支援制度などを把握した。これにより、各事例による違いを整理し、花街建築の観光拠点施設としての活用手法とその課題を考察した。

対象地は京都市祇園甲部・祇園東・宮川町・上七軒・先斗町（以下、京都五花街）・島原、東京都浅草・神楽坂・八王子市中町、新潟市古町、金沢市ひがし・主計町・にし（以下、金沢三茶屋街）、静岡市清水、福岡市博多とした。

(実験調査によって得られた新しい知見)

(1)官民双方の取り組みのプロセス

古町における官民双方の活動について関連文献、資料の参照、関係者へのヒアリングにより、調査を行った。

昭和5年には新潟三業協同組合が結成され、昭和30年代には好景気で芸妓数が約200名まで増加するが、その後40年代から減少し、50年代には芸妓数は2桁となった。芸妓数の減少を受け、昭和62年には全国初の置屋株式会社「柳都振興株式会社」が設立され、芸妓に対して福利厚生が行き届いた現代的雇用形態が実現した。また、昭和62年の第一回開催からほぼ毎年開催されている古町芸妓総出演の舞踊公演「ふるまち新潟をどり」は、平成27年で27回目を数える。さらに、平成22年に新潟市の景観形成推進組織として認定された市民団体「古町花街の会」が設立され、地元まちづくり団体である「新潟まち遺産の会」とともに毎年9月に古町花街イベントとして、景観やまちづくりについて発信するなどの活動が行われている。これを契機として、新潟市により平成24年になじらね協定区域への認定、平成25年に古町芸妓育成支援補助金の導入、平成26年に東新道の石畳化が行われた。古町花街の会の働きかけにより、平成27年には新潟市民文化遺産に認定された。

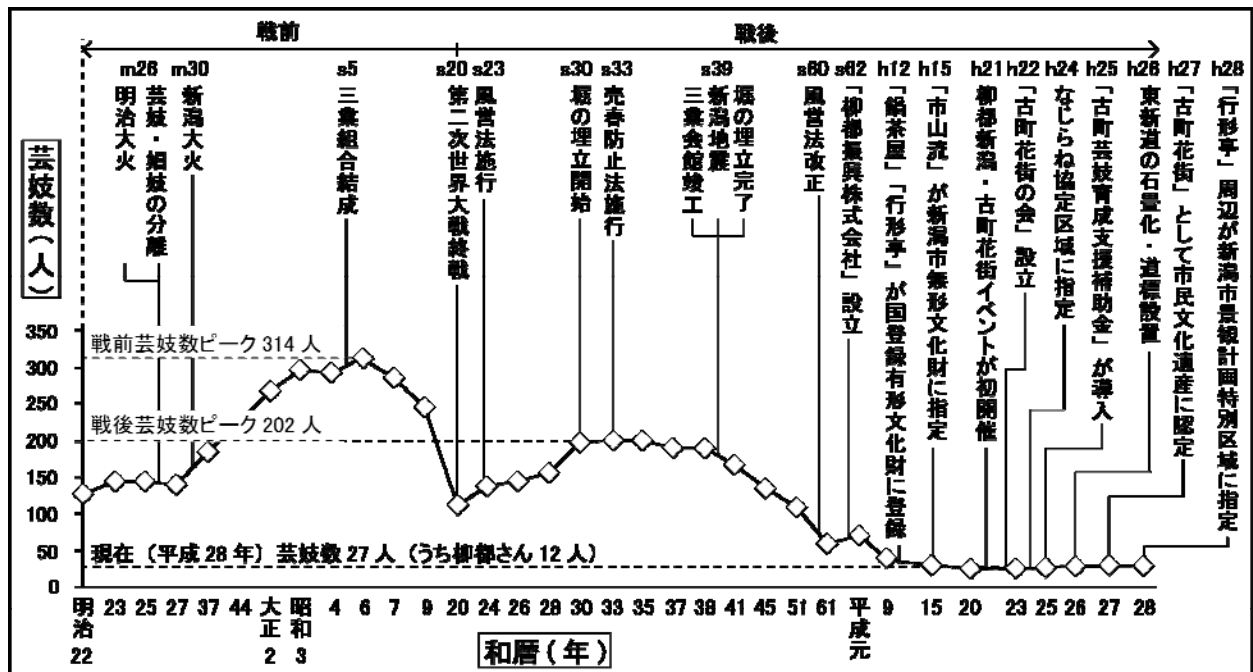


図1 古町花街の活動年表

(2)関連組織の協力体制

関連する組織を図2のように運営組織と支援組織に分類した。

行政の関連部局との連携関係が確認された金沢三茶屋街、静岡市清水、福岡市博多では、伝統芸能振興会がイベントの企画運営、芸妓育成支援を行っている。

まちづくり組織との連携関係が確認された先斗町、古町、中町では、市民団体がイベントの企画運営等を行い、花街の景観演出や周知活動を行っている。神楽坂ではまちづくりを行う株式会社がイベントの企画運営を行っている。

京都五花街では公益財団法人京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）によって、花柳界行事や建築物改修、芸妓の技芸向上への援助及び広報活動が行われている。同様に金沢でも公益財団法人横浜記念金沢の文化創生財団により、新人芸妓や芸妓を育成する料亭経営者および芸妓の広報活動を行っている。

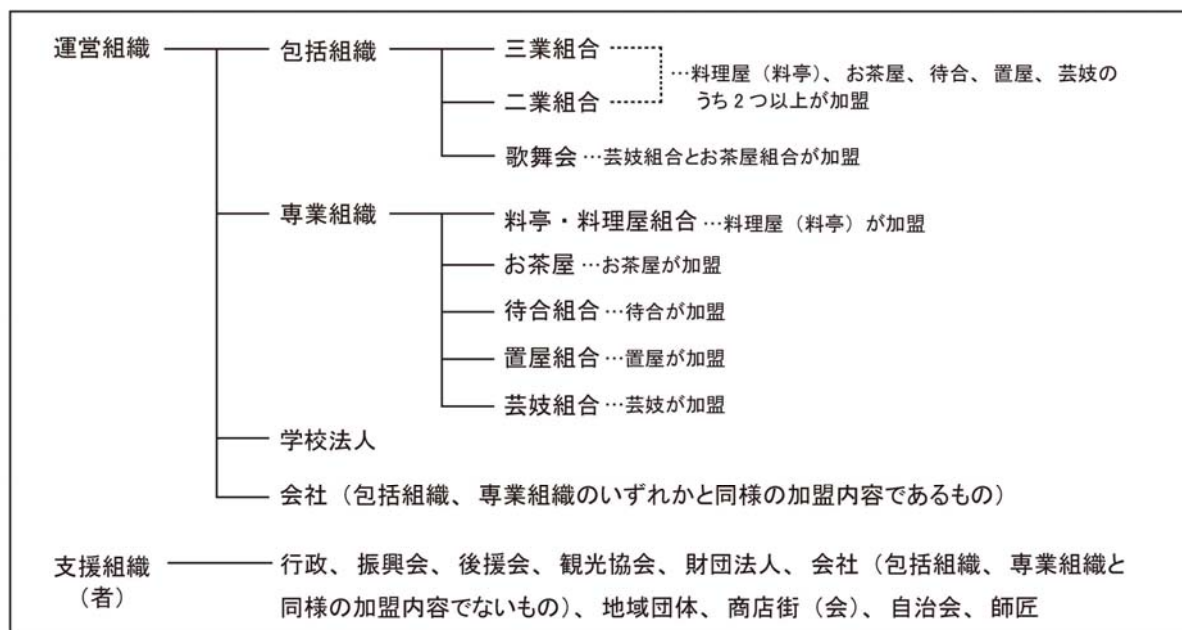


図2 関連組織一覧

(3)歴史的な花街建築の観光拠点施設としての活用実態

1)全国的状況

花柳界関係者、関連分野の研究者、支援組織関係者等へのヒアリングおよび関連HPの参照により、上七軒・祇園甲部・宮川町・島原、浅草・神楽坂、金沢三茶屋街において、歴史的な花街建築の従来とは異なる新たな活用を確認した。このうち、現在も芸妓によるサービスを受けられる施設または花柳界の管轄下にある施設（以下、現役の花街建築）と現在は営業を行っていない施設（以下、元花街建築）に分類した。活用方法は常時の場合と臨時の場合の2通りが確認された。ただし、このほかにも同様の活動を行っている花街が存在する可能性はあるため、今後も継続した調査を実施することが必要である。

2)現役の花街建築の常時活用

京都祇園甲部にある「弥栄会館ギオンコーナー」は祇園甲部組合事務所、公益財団法人京都伝統伎芸振興財団事務所に併設された伝統文化体験施設であり、常時活用が確認された。大規模なホールにて京舞、華道、茶道、琴、雅楽、狂言、文楽が披露される。初心者でも分かりやすいよう、パンフレットが配布される。加えて、パンフレットや案内板は外国人観光客にも対応したものとなっている。

3)現役の花街建築の臨時活用

現役の花街建築の臨時活用は最も多くの事例が確認された活用手法である。

金沢三茶屋街では各検番を会場としたお稽古風景見学会を実施している。これは伝統芸能振興協同組合が主催するもので、東料亭組合へのヒアリングによると、収入が落ち込む夏季の芸妓の支援と、新規の芸妓を募集するための広報という意図があるとのことである。実施に係る経費、広報などは伝統芸能振興協同組合が担っているため、料亭組合の負担は軽減されていると考えられる。このほかにも、支援組織が企画、運営するものとして神楽坂の見番を会場としてお座敷遊びを体験できるイベントが確認された。このイベントでは支援組織としてまちづくりを行う株式会社が行政や民間企業と連携して広報を行っている。

京都上七軒と宮川町では歌舞練場の庭や空き地、金沢ひがしとし、浅草では見番の稽古場を会場としてビアガーデン（座敷）を実施している。これは上記のお稽古風景見学会とは異なり、花柳界の運営組織が主催している。これは営利事業として実施されるもので、経費、運営、広報は花柳界の運営組織が担っている場合が多い。

先斗町では歌舞練場のロビーを会場とし、京都市内で実施されるイベントに合わせて、京舞鑑賞、軽食提供が行われるイベントがある。ただし、これは旅行会社が企画、実施するもので、花柳界の運営組織の関与は少ない。先斗町以外の花街でも旅行会社による花街文化を体験するプランは存在する。

以上より、花街建築の臨時活用においては、企画運営を支援組織が行うもの、花柳界の運営組織が行うもの、旅行会社が行うものの3通りが確認された。お座敷の通常営業が減る夏季に実施されるイベントが多く、芸妓の経済的支援の役割も果たしていた。営業利益を向上させるため、開催期間を長くしたり、1日の開催回数を増やしたりする工夫も確認された。

表1 検番・歌舞練場の臨時活用事例

所在地 花街名	金沢 にし	上七軒	京都 宮川町	先斗町
イベント名(正式名称)	夏まつり	上七軒ビアガーデン	夏祭りビアガーデン	京の七夕 舞妓茶屋
写真				
月日 期間	8/7~14(12除く) 7日	7/1~9/5 約2か月	7/15~8/15(26除く) 1か月	8/1~10 10日間
内容	お弁当、3ドリンク付き、舞鑑賞、お座敷太鼓	飲食	飲食、舞踊鑑賞	踊り鑑賞、飲み物(ビール、ソフトドリンク)、甘味
時間	18:00~20:00	17:30~22:00	1回目: 18:00~19:30 2回目: 20:00~21:30	月~金 1回目: 18:00~18:50 2回目: 19:00~19:50 3回目: 20:00~20:45 土・日 1回目: 17:00~17:50 2回目: 18:00~18:50 3回目: 19:00~19:50 4回目: 20:00~20:45
会場	西茶屋検番2階特設会場	上七軒歌舞練場	宮川町歌舞練場すぐ横特設会場	先斗町歌舞練場
座席	指定	指定	指定	自由
定員	70	80	80	70
料金	¥7,000	¥2000~	¥5,000	¥1,700(前売り) ¥2,000(当日)
主催	西料亭組合、西芸妓組合	上七軒歌舞会	宮川町地域振興会	舞妓茶屋実行委員会
共催	-	-	-	-
協賛	-	-	周辺11店舗	-
協力	-	-	-	-
後援	北國新聞社	-	-	-
備考	ホテルからのサービスあり	スポンサー有	夏祭りの一部	「京の七夕」のイベントの一つ。主催は京の七夕実行委員会

4)元花街建築の常時活用

元お茶屋建築を公開し、花街文化を見学することができる施設として活用している事例を

金沢ひがしで2件確認した。いずれも運営は個人が担っている。うち1件では、喫茶スペースを併設している。

5)元花街建築の臨時活用

島原において、元揚屋建築を美術館として臨時活用している事例を確認した。公益財団法人の保存会が設立され、建築物の管理運営を行っている。開館期間中、一般公開イベントも実施しており、舞の鑑賞、抹茶の提供などが行われる。行政等との連携は取られていない。所有者へのヒアリングによれば、建築物の保存、活用に係る費用は後援会により支えられているが、今後も維持していくためには会員を増やしていく必要があるという。

6)活用手法の比較と想定される課題の整理

一般客向けの花街建築の活用における課題として、1)手頃で明解な料金設定、2)初心者でもわかりやすい内容、解説の充実、3)情報の入手が容易であること、4)申込み手続きが容易であること、5)運営する人材の確保が想定される。1)、3)、5)については、花柳界のみならず、行政が関わる振興会などの支援組織によって、経費が賄われたり、広報支援が行われたりと、連携体制の構築が解決策となっている。また、臨時活用の場合は、実施回数を増やすことで客数を増やし、低価格でも必要な収益が得られるような工夫もみられる。2)については、解説版、パンフレット、解説者を用意する事例が見られた。4)については、イベント内容をパッケージ化することで、簡略化していると考えられる。これらはいずれも格式を重んじる花街にとっては必ずしも一般的なことではなく、新たな客層の拡大と理解者の獲得に向けた取り組みと言える。

(4)シンポジウムの開催

古町において平成27年9月27日に文化体験型社会実験イベントおよびシンポジウムを開催し、本研究の途中経過を報告した。

(発 表 論 文)

岡崎篤行・松井大輔・宮島悠夏「花街における文化的景観を活かした活動の運営実態」日本建築学会技術報告集（投稿予定）